

## 成田空港緊急戦略プロジェクト会議 設置要綱

### (目的)

第1条 成田空港の魅力を向上し、成田空港を千葉県の経済戦略拠点として育てるための方策を検討し、各方面への提言をとりまとめるため、成田空港緊急戦略プロジェクト会議（以下「会議」という。）を設置する。

### (所掌事務)

第2条 会議は、次に掲げる事項を行う。

- (1) 成田空港の競争力強化のために必要な方策の検討・提言
- (2) 成田空港を活かした千葉県経済活性化のために必要な方策の検討・提言
- (3) その他、前条に掲げる目的のために必要な事項の検討・提言

### (組織)

第3条 会議は、別表に掲げる委員をもって構成する。

- 2 会議に座長をおき、座長は会議を総括する。
- 3 座長は、千葉県知事をもって充てる。
- 4 会議の設置期間は、概ね1年間とする。

### (会議)

第4条 会議は、必要に応じて座長が招集する。

- 2 委員は、会議を欠席する場合、あらかじめ座長に報告することにより、代理の者を出席させることができる。
- 3 座長は、必要に応じて別表に掲げる委員以外の者を会議に出席させ、その意見を聞くことができる。

### (事務局)

第5条 会議の事務局長は、千葉県総合企画部を所掌する千葉県副知事を充てる。

- 2 会議の庶務は、千葉県総合企画部空港地域振興課において行う。

### (費用負担)

第6条 委員（地方自治体関係者を除く）が会議に出席するために要する旅費は、「特別職の職員等の給与、旅費及び費用弁償に関する条例」第6条第1項の規定に準じ、千葉県が実費弁償する。

### (その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、会議に関し必要な事項は、座長が定める。

### 附 則

この要綱は、平成21年12月21日から施行する。

この要綱は、平成22年3月23日から施行する。

この要綱は、平成22年4月27日から施行する。

この要綱は、平成22年6月24日から施行する。

(別表)

○県経済界

千葉県経済協議会 会長	市野 紀生
千葉県経営者協会 会長	綿貫 弘一
千葉県経済同友会 代表幹事	佐久間 英利
千葉県商工会議所連合会 会長	千葉 滋胤
千葉県商工会連合会 会長	末吉 一夫
千葉県中小企業団体中央会 会長	坂戸 誠一

○交通事業者

成田国際空港株式会社 取締役常務執行役員	高橋 かしわ
株式会社日本航空 執行役員	来栖 茂実
全日本空輸株式会社 執行役員	清水 信三
アイベックスエアラインズ株式会社 代表取締役社長	服部 浩行
東日本旅客鉄道株式会社 執行役員千葉支社長	椿 浩
京成電鉄株式会社 常務取締役	神子田 健博
京成バス株式会社 代表取締役会長	小田 征一
東京空港交通株式会社 代表取締役社長	鈴木 光男

○観光関連事業者

社団法人日本旅行業協会 関東支部 支部長	野口 英明
----------------------	-------

○空港周辺市町

成田市長	小泉 一成
多古町長	菅澤 英毅
芝山町長	相川 勝重

○千葉県

知事	森田 健作
----	-------